

令和5年度第2回佐賀市多面的機能支払交付金
広域協定運営委員会

日時 令和5年6月28日10:00~
場所 佐賀県土地改良会館5階会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名人の指名

4 議題

(1) 令和5年度多面的機能支払交付金活動計画案

(2) 令和5年度多面的機能支払交付金予算案

(3) 令和5年度多面広域ネット予算案

(4) その他

5 その他

6 閉会

(様式第1-1号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

令和5年5月31日

佐賀市長 殿

佐賀市多面的機能支払交付金広域協定運営委員会

会長 江頭幸

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

記

- 1 事業計画
- 2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
 - 1号事業（多面的機能支払交付金）
 - 2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
 - 3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
- 3 その他
 - 都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

(様式第1-2号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画

令和5年5月31日

佐賀市多面的機能支払交付金広域協定運営委員会

1 多面的機能発揮促進事業の目標

1. 現況

(例) 本地域は、水資源に恵まれ、良質な米を生産している。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路を適切に保全管理することが必要である。

2. 目標

(例) 1を踏まえ、本地域では、地域住民と協力して農業用排水路の清掃等を行うことにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとしている。

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類 (実施するものに○を付すこと。)

1号事業 (多面的機能支払交付金)	
○	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成26年法律第78号。以下「法」という。) 第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動 (以下「イの活動」という。) (農地維持支払交付金)
○	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動 (以下「ロの活動」という。) (資源向上支払交付金)
	2号事業 (中山間地域等直接支払交付金)
	3号事業 (環境保全型農業直接支払交付金)
	4号事業 (その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業)

② 実施区域

(例) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 (以下「活動計画書」という。)
「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

① 1号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類の別

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」及び「2. 実施区域内の農用地、施設」並びに「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

2) 活動の内容

(例) イ イの活動
活動計画書「3. 活動の計画」の「(1) 農地維持支払」に記載のとおり。
ロ ロの活動
活動計画書「3. 活動の計画」の「(2) 資源向上支払 (共同)」及び「(3) 資源向上支払 (長寿命化)」に記載のとおり。

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

4 農業者団体等の構成員に係る事項

(例) 「(別添2) 構成員一覧」に記載のとおり。多面的機能支払交付金実施要領「別記6-1 活動組織規約」の「(別紙) 構成員一覧」に代えることもできる。

< 施行注意 >

記入内容が様式第1-3号と重複する場合は、「2 (1) ②実施区域」、「2 (2) 活動の内容等」、「3 多面的機能発揮促進事業の実施期間」及び「4 農業者団体等の構成員に係る事項」の記入を省略することも可能とする。

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
(多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、
環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書)

(ふりがな)	(さがしためんてききのうしはらいこうふきんこういききょうてい)
組織名	佐賀市多面的機能支払交付金広域協定
(ふりがな)	(えがしら みゆき)
代表者氏名	代表 江頭幸
(ふりがな)	(さがし おおたから)
所在地	佐賀市大財3丁目8番15号

I. 地区の概要 (共通)

<活動の計画>

<input checked="" type="checkbox"/>	Ⅱ. 1号事業 (多面的機能支払)	別紙1
<input type="checkbox"/>	Ⅲ. 2号事業 (中山間地域等直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	Ⅳ. 3号事業 (環境保全型農業直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	Ⅴ. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

(注) 該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

<施行注意>

提出の際に () 内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

I. 地区の概要

※ 以下、（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）をそれぞれ（多面支払、中山間直払、環境直払）と一部で表示

1. 活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更年度	計画変更年度	計画変更年度
農地維持支払	令和2年度	令和6年度	5年	3年度	4年度	5年度
資源向上支払 (共同)	令和2年度	令和6年度	5年	3年度	4年度	5年度
資源向上支払 (長寿命化)	令和2年度	令和6年度	5年	3年度	4年度	5年度
中山間地域等 直接支払	○年度	○年度	年	○年度	○年度	○年度
環境保全型農 業直接支払	○年度	○年度	年	○年度	○年度	○年度

2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 又は認定農用地 面積※1					計	うち遊休 農地面積	年当たり 交付金額 上限
	田	畑	草地	採草放牧地			
多面 支払	(583,829 a) 591,175a	(12,249 a) 12,400a	a		(596,078 a) 603,575 a	a	(535,069,604 円) 541,569,670円
中山間 直払	a	a	a	a	a	a	円
取組 面積	環境 直払※2					a	円

※1 多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。

※2 環境直払に取り組む場合は、IVの4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)	水路	農道	ため池
		(1,281.6 km) 1,292.6 km	(653.4 km) 631.0 km
うち、資源向上支払 (長寿命化) の対象施設	(27.0 km) 27.5 km	(24.5 km) 24.3 km	(1 箇所) 1 箇所

※ 延長は、小数点以下第1位まで記入する。

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

4. 組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

※ 多面支払のみに取り組む場合は、活動組織規約の別紙「構成員一覧」に代えることができる。

5. 多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

重複面積 (多面支払・中山間直払)
(1,188 a) 1,188 a

※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

< 施行注意 >

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を（ ）書で上段に記載するものとする。

多面的機能支払に係る活動計画書（1号事業様式）

II. 1号事業（多面的機能支払）

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒

1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。

(1) 農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	(578,621 a) 585,971 a	3,000 円/10a	(173,586,300 円) 175,791,300円
畑	(11,841 a) 11,969a	2,000 円/10a	(2,368,200 円) 2,393,800円
草地	a	250 円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	(590,462 a) 597,940a		(175,954,500 円) 178,185,100円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積

(2) 資源向上支払（共同）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	(578,586 a) 585,913 a	1,800 円/10a	(104,145,480 円) 105,464,340円
畑	(11,876 a) 12,027a	1,080 円/10a	(1,282,608 円) 1,298,916円
草地	a	180 円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	(590,462 a) 597,940a		(105,428,088 円) 106,763,256円

※交付単価は以下①、②への取組状況によって単価が異なりますので、乗じた額を記入してください。

①多面的機能の増進活動に取り組む
②資源向上支払（共同）を5年以上実施、又は資源向上支払（長寿命化）に取り組む

①②に該当 ⇒単価に0.75を乗する

①のみ該当 ⇒単価の修正なし

②のみ該当 ⇒単価に0.625を乗する

①②に該当しない⇒単価に5/6を乗する

(3) 資源向上支払（長寿命化）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	(570,496 a) 576,942a	4,400 円/10a	(251,018,240 円) 253,854,480円
畑	(10,786 a) 11,269a	2,000 円/10a	(2,157,200 円) 2,253,800円
草地	a	400 円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	(581,282 a) 588,211a		(253,175,440 円) 256,108,280円

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合、かつ直営施工を実施しない場合は、単価に5/6を乗じた額を記入してください。

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は、左記合計と集落数×200万円のいずれか小さい方が上限となります。

広域活動組織となるための規模 ⇒
要件を満たさない場合は○集落数×200万円 円

2. 組織の広域化・体制強化の計画（計画がない場合、この項目への記入は不要です）

	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化
実施予定年度	令和 2 年度	令和 年度

※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関与する法人のことです。

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください。

集落数

農業地域類型 都市的地域 平地農業地域 中間農業地域 山間農業地域

地域振興立法の適用 特定農山村 振興山村 過疎 半島
 離島 沖縄 奄美群島 小笠原諸島

指定棚田地域の該当状況

交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積

農地維持支払 資源向上支払 (共同) 資源向上支払 (長寿命化)

3. 活動の計画

(1) 農地維持支払

★実施する月に○を記入してください。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
点検・ 計画策定	1 点検	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
	2 年度活動計画の策定	○	○	○									○	○	
研修	3 事務・組織運営等に関する研修、 機械の安全使用に関する研修	令和2年度に受講済													
実践活動	農 用 地	4 遊休農地発生防止のための保全管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定												
	水 路	7 水路の草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
		8 水路の泥上げ	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
		9 水路附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定												
	農 道	10 農道の草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
		11 農道側溝の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定												
		12 路面の維持	点検結果に応じて実施時期を決定												
	た め 池	13 ため池の草刈り	○	○	○	○	○			○					
		14 ため池の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定												
		15 ため池附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定												
	共 通	16 異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後												
	地域資源の適切な保全管理のための推進活動		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1)～4)を記入してください。

1) 保全管理の目標を①～⑥から選んでください。(複数選択可)

①中心経営体との役割分担による保全管理 ④集落間連携や広域的活動による保全管理

②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの保全管理 ⑤多様な地域資源管理の担い手による保全管理

③地域外の経営体との協力・役割分担による保全管理 ⑥その他

2) 今後、地域で取り組んでいくべき保安全管理の内容を①～⑤から1項目以上選んでください。

- | | |
|---|---|
| <input type="radio"/> ①農地の利用集積に伴う管理作業 | <input type="radio"/> ④共同利用施設の保安全管理 |
| <input type="radio"/> ②高齢農家の農用地に係る管理作業 | <input type="radio"/> ⑤その他 <input style="width: 100px; height: 15px;" type="text"/> |
| <input type="radio"/> ③不在村地主等の遊休農地に係る管理作業 | |

3) 2) で選んだ内容に取り組むため、今後進めていく活動の方向性を①～⑦から1項目以上選んでください。

- | | |
|---|---|
| <input type="radio"/> ①担い手の人材・機材の有効活用、連携強化 | <input type="radio"/> ⑤不在村地主との連絡・調整体制の構築 |
| <input type="radio"/> ②入り作等の近隣の担い手との協力 | <input type="radio"/> ⑥集落間の連携や広域的な活動 |
| <input type="radio"/> ③地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり | <input type="radio"/> ⑦その他 <input style="width: 100px; height: 15px;" type="text"/> |
| <input type="radio"/> ④新たな保安全管理の担い手の確保 | |

4) 2) で選んだ内容に取り組むため、毎年実践する活動を17～23から1項目以上選んでください。

- | | |
|---|--|
| <input type="radio"/> 17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む農業者の検討会の開催 | <input type="radio"/> 21. 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査 |
| <input type="radio"/> 18. 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査 | <input type="radio"/> 22. 有識者等による研修会、検討会の開催 |
| <input type="radio"/> 19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等 | <input type="radio"/> 23. その他 <input style="width: 100px; height: 15px;" type="text"/> 自治会等活動団体との打ち合わせ |
| <input type="radio"/> 20. 集落外の住民・組織や地域住民との意見交換・ワークショップ・交流会の開催 | |

(2) 資源向上支払 (共同)

1) 施設の軽微な補修、農村環境保全活動 ★実施する月に○を記入してください。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
施設の軽微な補修	計画策定													
	24 農用地の機能診断	○	○	○				○				○	○	○
	25 水路の機能診断	○	○					○					○	○
	26 農道の機能診断	○	○					○				○	○	○
	27 ため池の機能診断	○	○					○						○
	28 年度活動計画の策定	○	○	○										○
	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	令和2年度に受講済											
実践活動	30 農用地の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定												
	31 水路の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定												
	32 農道の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定												
	33 ため池の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定												
農村環境保全活動	計画策定													
	34 生物多様性保全計画の策定	○												○
	35 水質保全計画、農地保全計画の策定	○												
	36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	○	○	○			○	○	○			○		○
	37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定													
38 資源循環計画の策定														

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
農村環境保全活動	39 生物の生息状況の把握（生態系保全）					○								
	40 外来種の駆除（生態系保全）				○	○								
	41 その他（生態系保全）	○				○		○						
	44 その他（水質保全）										○	○	○	○
	45 植栽等の景観形成活動（景観形成・生活環境保全）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	47 その他（景観形成・生活環境保全）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	この線より上に行を挿入してください。													
啓発・普及	51 啓発・普及活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2) 多面的機能の増進を図る活動（任意の取組）★実施する月に○を記入してください。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期												備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
多面的機能の増進を図る活動	52 遊休農地の有効活用	○	○				○	○						
	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化		○					○	○					
	54 地域住民による直営施工			○						○				
	55 防災・減災力の強化	○		○	○	○	○			○		○		
	56 農村環境保全活動の幅広い展開	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	
	57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用			○						○				
	58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化				○		○	○	○	○				
この線より上に行を挿入してください。														
	60 広報活動・農的関係人口の拡大	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	

※増進を図る活動を実施する場合は、活動項目を選択した上で、毎年度実施するとともに、広報活動を毎年度実施してください。

ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法8法地域においては広報活動は必須ではありません。

56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選択した場合、以下の太枠内も記入してください。

56. を選択した場合に選択⇒ 農村環境保全活動を1テーマ追加 「高度な保全活動の実施」

農村環境保全活動のテーマ 生態系保全 高度な保全活動の活動項目 持続的な水管理

56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選択した場合、以下の太枠内も記入してください。

56. を選択した場合に選択⇒ 農村環境保全活動を1テーマ追加 「高度な保全活動の実施」

農村環境保全活動のテーマ	水質保全	高度な保全活動の活動項目	
56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選択した場合、以下の太枠内も記入してください。			
56. を選択した場合に選択⇒	<input type="radio"/> 農村環境保全活動を 1 テーマ追加	<input type="checkbox"/>	「高度な保全活動の実施」
農村環境保全活動のテーマ	景観形成・生活環境保全	高度な保全活動の活動項目	
↑「生態系保全」「水質保全」「景観形成・生活環境保全」、「水田貯留機能増進・地下水かん養」「資源循環」から選択			
59. 都道府県、市町村が特に認める活動 を選択した場合、具体的な活動内容を記載してください。			

(3) 資源向上支払（長寿命化）

工事1件当たり200万円以上となることが明らかな場合は、様式第1-4号「長寿命化整備計画書」を作成し、添付してください。なお、1つの活動項目を分けて実施する場合は、それぞれを1件として考えます。

※延べ数量の延長は小数点以下第2位まで記入してください。

施設区分	活動項目	活動内容	延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択)	年度計画						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
水路	61 水路の補修	水路法面の補修（木柵）③	0.09 km				○		嘉瀬北段	1
水路	61 水路の補修	水路法面の補修（木柵）④	0.10 km					○	嘉瀬北段	1
農道	64 農道の更新等	未舗装農道の舗装（アスファルト） ①	0.15 km	○					嘉瀬北段	1
農道	64 農道の更新等	未舗装農道の舗装（アスファルト） ②	0.27 km	○					嘉瀬北段	1
水路	61 水路の補修	水路法面の補修（木柵）⑤	0.03 km			○			嘉瀬北段	1
農道	64 農道の更新等	未舗装農道の舗装（アスファルト）②	0.10 km			○			嘉瀬新町	2
水路	61 水路の補修	水路木柵工事①	0.05 km			○			嘉瀬新町	2
水路	61 水路の補修	水落口の補修③	192 箇所				○	○	嘉瀬新町	2
水路	62 水路の更新等	水門ゲート等修理	12 箇所		○	○			嘉瀬新町	2
水路	61 水路の補修	水路法面の補修（木柵）水路②	0.30 km		○				狹野	3
水路	61 水路の補修	水路法面の補修（木柵）水路③	0.27 km				○		狹野	3
水路	61 水路の補修	水路法面の補修（張りブロック）①②	2.00 箇所	○					狹野	3
水路	61 水路の補修	水路法面の補修（張りブロック）③④	2.00 箇所			○			狹野	3
農道	64 農道の更新等	未舗装農道の舗装（アスファルト） ①	0.06 km					○	狹野	3
農道	64 農道の更新等	未舗装農道の舗装（アスファルト） ②	0.06 km					○	狹野	3
農道	64 農道の更新等	未舗装農道の舗装（アスファルト） ③	0.06 km					○	狹野	3
農道	64 農道の更新等	未舗装農道の舗装（アスファルト） ④	0.06 km					○	狹野	3
農道	64 農道の更新等	未舗装農道の舗装（アスファルト） ⑤	0.06 km					○	狹野	3
農道	64 農道の更新等	未舗装農道の舗装（アスファルト） ⑥	0.04 km					○	狹野	3
水路	61 水路の補修	水路法面の補修（木柵）②⑤	0.08 km	○	○				嘉瀬十五	4
水路	61 水路の補修	水路法面の補修（木柵）③	0.05 km				○		嘉瀬十五	4
水路	62 水路の更新等	水路の更新（U字溝設置）	0.03 km		○				嘉瀬十五	4
水路	61 水路の補修	水路法面の補修（木柵）⑦	0.04 km					○	嘉瀬十五	4
水路	62 水路の更新等	水路付帯施設の更新（ゲートの更新）東側	1.00 箇所	○					嘉瀬中原	5
水路	62 水路の更新等	水路付帯施設の更新（ゲートの更新）西側	1.00 箇所		○	○			嘉瀬中原	5
農道	64 農道の更新等	未舗装農道の舗装（アスファルト） ①	0.11 km				○		嘉瀬中原	5

水路	61 水路の補修	水路法面の補修（木柵） 小排水路7号・8号	0.21 km					○	○	上下

97 新規

この線より上に行を挿入してください。

☆直営施工の実施方針について



全て直営施工



一部直営施工



直営施工は実施しない

☆上記以外に農業の多面的機能の維持・発揮に必要な共同活動を実施する場合は、その活動内容を、この活動計画書に記載してください。（別紙でも可。）（実施要領第1の2の（4）又は第2の2の（4）に基づく活動）

4. 加算措置

加算措置に取り組む場合は以下を記入してください。取り組まない場合、この先3枚は提出不要です。

対象農用地面積は小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

(1) 農地維持支払の小規模集落支援

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
合計	a		円

★小規模集落支援の適用条件

○小規模集落の総農家戸数が10戸以下である

○小規模集落がこれまでに農地・水・環境保全向上対策、農地・水保全管理支払、多面的機能支払の交付対象になっていない

小規模集落数	集落名
集落	

(2) 資源向上支払（共同）の多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

適用条件の確認

多面的機能の増進を図る活動の活動項目数

↓ 活動を継続中の組織のみ記入

項目	本事業計画の活動	前年度又は変更前の活動
遊休農地の有効活用		○
鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	○	
地域住民による直営施工	○	
防災・減災力の強化	○	
農村環境保全活動の幅広い展開	○	○
やすらぎ・福祉及び教育機能の活用		
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		
都道府県、市町村が特に認める活動		

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	(11,526 a) 11,574a	300 円/10a	(345,780 円) 347,220円
畑	(322 a) 323a	180 円/10a	(5,796 円) 5,814円
草地		30 円/10a	円
合計	(11,848 a) 11,897a		(351,576 円) 353,034円

★多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援の適用条件

○活動を継続する活動組織又は広域活動組織
本事業計画の活動項目数
> 前年度又は変更前の活動項目数

○新規の活動組織又は広域活動組織
本事業計画の活動項目数 2つ以上

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

(3) 資源向上支払（共同）の農村協働力の深化に向けた活動への支援

適用条件の確認

① 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受ける

② 農業者以外の割合

・ 組織の構成員

農業者	個人	<input type="text"/>	+団体	<input type="text"/>	=	人・団体	
農業者以外	個人	<input type="text"/>	+団体	<input type="text"/>	=	人・団体	…①
合計	個人	<input type="text"/> 人	+団体	<input type="text"/> 団体	=	人・団体	…②

・ 農業者以外の割合 % …… ①/②

③-1 共同活動に参加する構成員の総人数の8割が参加する実践活動の実施

個人 人 + 団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数
 = 共同活動に参加する構成員の総人数 人 のうち、8割にあたる 人以上が
 参加する実践活動を毎年度行う。

③-2 あるいは、役員に女性が 人 選任されていて、共同活動に参加する構成員の総人数の6割が
 参加する実践活動を、2種以上、それぞれ別の日に実施

個人 人 + 団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数 人
 = 共同活動に参加する構成員の総人数 人 のうち、6割にあたる 人以上が
 参加する実践活動を、2種以上、それぞれ別の日に毎年度行う。

③-1、2いずれの場合も、共同活動に参加する構成員の総人数の内訳がわかる名簿（様式自由）を添付してください。

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	<input type="text"/>	円/10a	円
畑	<input type="text"/>	円/10a	円
草地	<input type="text"/>	円/10a	円
合計	a		円

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

★ 農村協働力の深化に向けた活動への支援の適用条件

○多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受けること

○構成員の農業者以外の割合 4割以上

○共同活動に参加する構成員の総人数（※）の8割以上が参加する実践活動を行うこと、あるいは女性役員が2名以上の組織で構成員の総人数の6割以上が参加する実践活動を複数回行うこと
 ※構成員個人と、団体の構成員のうち共同活動に参加する人数の合計

(4) 組織の広域化・体制強化に対する支援

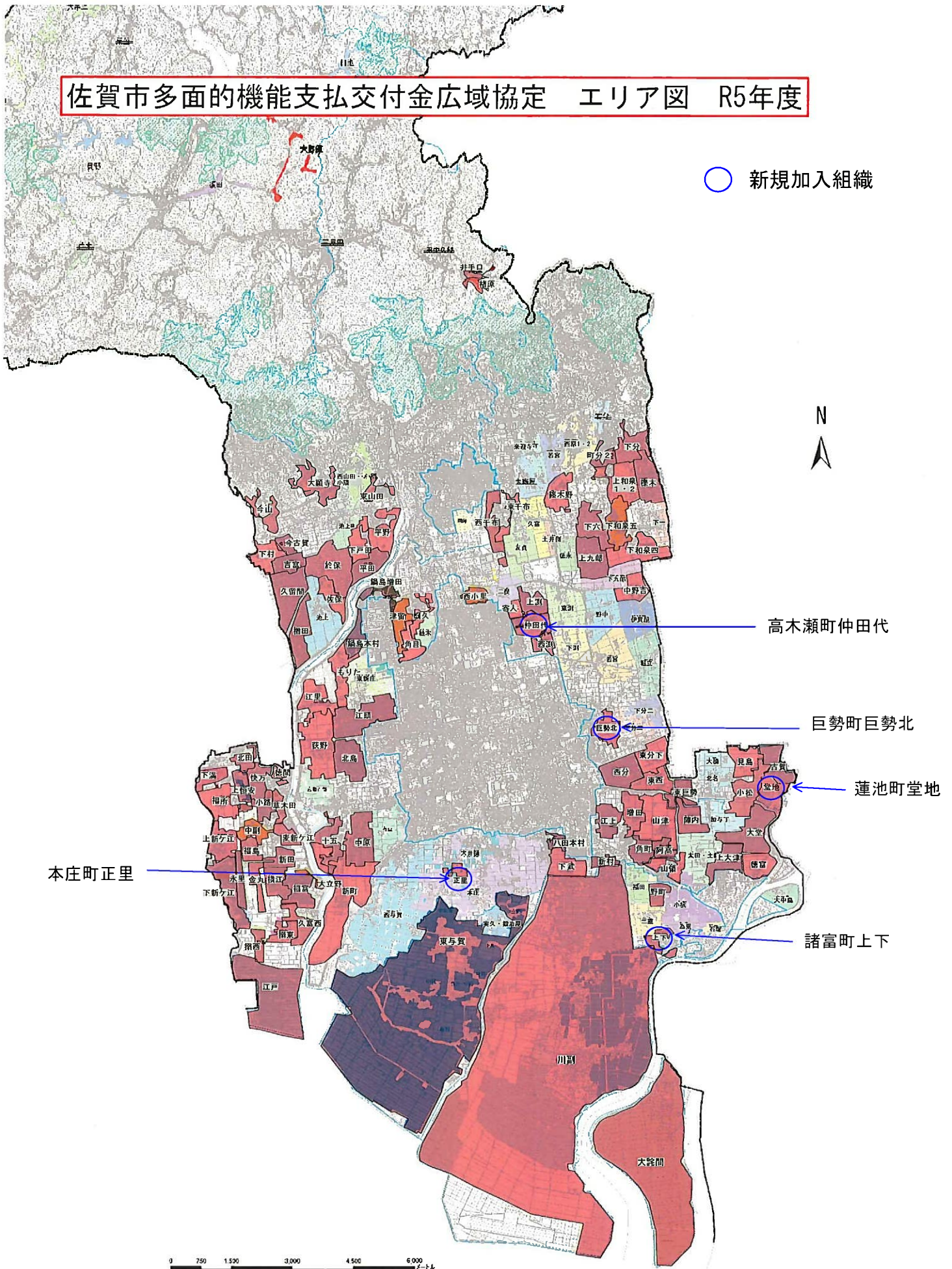
区分	該当するものに○	交付額
3集落以上 又は50ha以上200ha未満	<input type="checkbox"/>	40,000 円/年・組織
200ha以上1,000ha未満 又は特定非営利活動法人	<input type="checkbox"/>	80,000 円/年・組織
1,000ha以上	<input type="checkbox"/>	160,000 円/年・組織

※北海道にあっては、3集落以上又は1,500ha以上3,000ha未満のとき40,000円/年・組織、3,000ha以上15,000ha未満又は特定非営利活動法人のとき80,000円/年・組織、15,000ha以上のとき160,000円/年・組織に置き換える。

※特定非営利活動法人の加算措置を受ける場合は、特定非営利活動促進法第13条第2項の登記事項証明書の写しを提出してください。

佐賀市多面的機能支払交付金広域協定 エリア図 R5年度

○ 新規加入組織



令和5年5月31日

佐賀市多面的機能支払交付金広域協定運営委員会構成員一覧

以下3. の構成員は、佐賀市多面的機能支払交付金広域協定運営委員会へ参加するとともに、活動組織の代表、役員を下記1. 2. のとおり定めます。

1. 代表

役職名	氏名	住所	備考
会長	江頭 幸	佐賀市大財3丁目8番15号	川副地区農地保全広域協定運営委員会 会長

2. 役員

役職名	氏名	住所	備考
副会長	馬場 正幸	佐賀市川副町	大詫間農地保全会広域協定運営委員会 会長
副会長	重松 正泰	佐賀市諸富町	諸富土地改良区 理事長
監事	園田 照男	佐賀市蓮池町	佐賀市土地改良区 理事長
監事	池田 幸治	佐賀市大和町	川上南部土地改良区 理事長

3. 構成員

★分類欄は「分類番号リスト」より番号を選択してください。

★団体の場合は代表者名を記入してください。

(1) 佐賀市

① 農業者の個人または団体（「農業者」は、活動計画書に位置付けられている農用地において耕作又は養畜の業務を営む農業者又は団体。）

分類	氏名	住所	備考（団体名等）
4.その他の農業者団体	蒲原 国丹房	佐賀市嘉瀬町	旧佐賀市多面的機能支払交付金広域チーム
4.その他の農業者団体	江口 明	佐賀市北川副町	旧佐賀市多面的機能支払交付金広域チーム
4.その他の農業者団体	真島 武司	佐賀市金立町	旧佐賀市多面的機能支払交付金広域チーム
4.その他の農業者団体	北島 誠	佐賀市久保泉町	旧佐賀市多面的機能支払交付金広域チーム
4.その他の農業者団体	江頭 幸	佐賀市川副町	川副地区農地保全広域協定
4.その他の農業者団体	原口 勇	佐賀市川副町	川副地区農地保全広域協定
4.その他の農業者団体	馬場 正幸	佐賀市川副町	大詫間農地保全会広域協定
4.その他の農業者団体	仁位 健一	佐賀市川副町	大詫間農地保全会広域協定
4.その他の農業者団体	秀島 隆信	佐賀市東与賀町	東与賀町環境保全広域協定

4.その他の農業者団体	江口 孝幸	佐賀市東与賀町	東与賀町環境保全広域協定
4.その他の農業者団体	山崎 芳高	佐賀市久保田町	久保田町多面的機能支払交付金広域チーム
4.その他の農業者団体	永利 洋	佐賀市大和町	大和町多面的機能支払交付金広域チーム
4.その他の農業者団体	東島 正志	佐賀市大和町	大和町多面的機能支払交付金広域チーム
4.その他の農業者団体	杉馬場 和博	佐賀市諸富町	諸富町多面的機能支払交付金広域チーム
4.その他の農業者団体	福島 俊一郎	佐賀市諸富町	諸富町多面的機能支払交付金広域チーム

この線より上に行を挿入してください。

(2) 農業者以外の団体 (代表者名のみ記載する。)

分類	氏名	住所	備考(団体名等)
9.土地改良区	園田 照男	佐賀市蓮池町	佐賀市土地改良区
9.土地改良区	中野 清人	佐賀市久保田町	久保田町土地改良区
9.土地改良区	池田 幸治	佐賀市大和町	川上南部土地改良区
9.土地改良区	重松 正泰	佐賀市諸富町	諸富土地改良区
9.土地改良区	田中 修	佐賀市川副町	川副町土地改良区
9.土地改良区	中尾 貞弘	佐賀市川副町	大詫間土地改良区
9.土地改良区	大島 広道	佐賀市東与賀町	東与賀町土地改良区

この線より上に行を挿入してください。

分類番号リスト

農業者				農業者以外								
個人として参加	団体として参加			個人として参加	団体として参加							
	2	3	4		5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
農業者個人	農事組合法人	営農組合	その他の農業者団体	農業者以外個人	自治会	女性会	子供会	土地改良区	J A	学校・PTA	N P O	その他の農業者以外団体

協定の対象となる農用地

農用地面積合計 603,575a

1、協定の対象となる農用地

地目	協定農用地			備考
	田	畑	計	
面積	591,175a	12,400a	603,575a	

地目	対象農用地（農地維持支払交付金）			備考
	田	畑	計	
面積	585,971a	11,969a	597,940a	

地目	対象農用地（資源向上支払交付金）					
	地域資源の質的向上を図る活動			施設の長寿命化のための活動		
	田	畑	計	田	畑	計
面積	585,913a	12,027a	597,940a	576,942a	11,269a	588,211a

2、協定の対象となる施設

施設	水路	農道	ため池
数量	1292.6km	631.0km	16箇所

(別表)

協定対象農用地及び施設

1. 協定の対象となる農用地

地目 集落	協定農用地			
	田	畑	草地	計
旧佐賀市チーム	151,303 a	4,927 a	a	156,230 a
大和チーム	32,019 a	6,134 a	a	38,153 a
諸富チーム	22,201 a	69 a	a	22,270 a
東与賀チーム	102,181 a	302 a	a	102,483 a
久保田チーム	59,822 a	951 a	a	60,773 a
川副チーム	176,313 a	17 a	a	176,330 a
大詫間チーム	47,336 a	a	a	47,336 a
合計	591,175 a	12,400 a	a	603,575 a

地目 集落	対象農用地(農地維持支払交付金)			
	田	畑	草地	計
旧佐賀市チーム	147,629 a	4,703 a	a	152,332 a
大和チーム	31,524 a	5,944 a	a	37,468 a
諸富チーム	22,201 a	69 a	a	22,270 a
東与賀チーム	101,232 a	302 a	a	101,534 a
久保田チーム	59,719 a	951 a	a	60,670 a
川副チーム	176,330 a	a	a	176,330 a
大詫間チーム	47,336 a	a	a	47,336 a
合計	585,971 a	11,969 a	a	597,940 a

地目 集落	対象農用地(資源向上支払交付金)							
	地域資源の質的向上を図る共同活動				施設の長寿命化のための活動			
	田	畑	草地	計	田	畑	草地	計
旧佐賀市チーム	147,628 a	4,704 a	a	152,332 a	140,332 a	4,696 a	a	145,028 a
大和チーム	31,484 a	5,984 a	a	37,468 a	29,809 a	5,234 a	a	35,043 a
諸富チーム	22,201 a	69 a	a	22,270 a	22,201 a	69 a	a	22,270 a
東与賀チーム	101,232 a	302 a	a	101,534 a	101,232 a	302 a	a	101,534 a
久保田チーム	59,719 a	951 a	a	60,670 a	59,719 a	951 a	a	60,670 a
川副チーム	176,313 a	17 a	a	176,330 a	176,313 a	17 a	a	176,330 a
大詫間チーム	47,336 a	a	a	47,336 a	47,336 a	a	a	47,336 a
合計	585,913 a	12,027 a	a	597,940 a	576,942 a	11,269 a	a	588,211 a

2. 協定の対象となる施設

集落(活動組織)	水路	農道	ため池
旧佐賀市チーム	365.9km	266.4km	11.0km
大和チーム	124.3km	68.4km	5.0km
諸富チーム	27.8km	4.2km	0.0km
東与賀チーム	252.2km	123.0km	0.0km
久保田チーム	74.0km	48.4km	0.0km
川副チーム	400.4km	107.4km	0.0km
大詫間チーム	48.0km	13.2km	0.0km
合計	1,292.6 km	631.0 km	16 箇所

令和5年度 農地維持・共同活動支払 予算案

令和5年6月28日

収入の部

(単位：円)

費目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 交付金	285,462,000	281,894,164	3,567,836	維持178,185千円 共同107,277千円
2 雑収入	57,204	103,128	△ 45,924	JA共済戻し金
3 持越金	14,066,004	10,764,495	3,301,509	令和4年度より繰越
4 償還金	1,310,000	0	1,310,000	過年度貸付分の償還
収入計	300,895,208	292,761,787	8,133,421	

支出の部

(単位：円)

費目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 単位組織活動費	223,722,000	219,162,338	4,559,662	各活動組織に配分
2 全組織に係る活動費	37,440,000	34,913,751	2,526,249	詳細別紙
3 事務管理委託料	160,000	0	160,000	広域追加加算分
4 事務局経費	39,512,000	38,685,698	826,302	多面広域ネット
5 役務費	50,000	0	50,000	振込手数料代
6 予備費	11,208	0	11,208	
支出計	300,895,208	292,761,787	8,133,421	

令和5年度 「全組織に係る活動費」 予算（案）

単位：円

費目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
① 貸付金	5,000,000	4,000,000	1,000,000	組織への貸付
② 機械購入助成	6,000,000	3,000,000	3,000,000	機械購入助成 300,000×20組織
③ JA共済掛金	1,000,000	1,000,000	0	イベント共済掛金
④ 研修事業等	100,000	642,048	△ 542,048	研修会、手引・マニュアル作成
機械研修会装備品等	0	615,938	△ 615,938	
⑤ ホームページ更新委託料	80,000	650,000	△ 570,000	ホームページ更新及び保守
⑥ 共同補填追加交付	10,700,000	9,682,938	1,017,062	共同活動費として希望組織に配分（維持限度額の6%）
長寿命化補填追加交付	0	5,139,061	△ 5,139,061	
⑦ 景観形成事業	0	1,500,000	△ 1,500,000	
⑧ 機械貸出事業（活動組織への機械貸し出し）	870,000	1,000,000	△ 130,000	草刈機リース代、農機具火災保険
機械倉庫賃料	400,000	0	400,000	40,000×10カ月 佐賀県農業協同組合
機械保守経費	500,000	500,000	0	消耗品費、修理代
⑨ 資機材購入助成（防草シート）	2,250,000	2,250,000	0	50,000×45組織
⑩ 水草、ゴミ処分費助成	3,240,000	3,240,000	0	72,000×45組織
⑪ 鳥獣フェンス購入助成	500,000	500,000	0	50,000×10組織
⑫ 直営施行材料費助成	6,000,000	0	6,000,000	200,000×30組織
⑬ 諸費	0	1,189,806	△ 1,189,806	
⑭ 振込手数料	0	3,960	△ 3,960	
⑮ 予備費	800,000	0	800,000	
計	37,440,000	34,913,751	2,526,249	

令和5年度 佐賀市多面広域協定

機械購入助成事業

佐賀市多面広域協定で実施してきました大型機械等購入助成事業を一部改正します。

【改正内容】

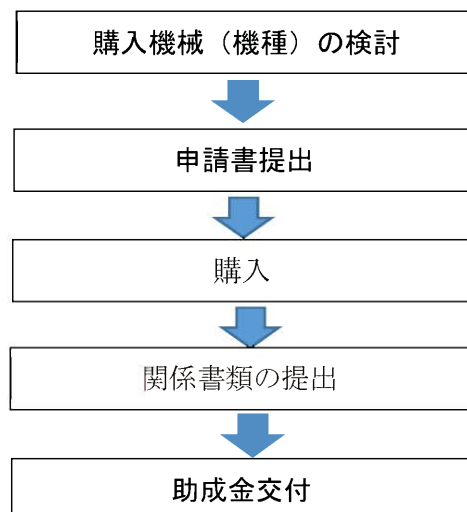
内 容	現 行	改 正 後
補助対象	大型機械	多面活動に必要な機械
具体例	畦塗機、トラクターモアー など	草刈機、チェーンソー、モアー など
申請者	広域加入の2以上の組織	広域加入の組織（単独でも可）
助成額	購入費用の30%以内	購入費用の50%以内

【助成金額上限】 1組織 300,000円 /年 まで

【申込開始日】 令和5年7月1日

※予算額に達した場合は、期限内でも令和5年度分の受付を締め切ることがあります。

【申請方法】 品目、機種については予め事務局にご相談ください。
申請に必要な書類は、事務局にてお渡しします。



佐賀市多面広域ネット
担当：中島、横尾、山田
TEL 20-0470 Fax 20-0471

共同補填追加交付案

担当	校区	活動組織名	対象農用地面積		令和5年度交付金 (申請額100%)	追加補填	
			(a)		維持 100%	比率 6%	金額 (円)
			田	畑			
佐賀市 土地改良区	嘉瀬	1 嘉瀬町北島の緑を守る会	4,085	14	1,228,300	6.00%	73,698
		2 嘉瀬町環境保全クラブ	12,823	0	3,846,900	6.00%	230,814
		3 萩野地域保全会	7,693	28	2,313,500	6.00%	138,810
		4 嘉瀬十五環境保全倶楽部	3,532	9	1,061,400	6.00%	63,684
		5 嘉瀬中原	4,735	0	1,420,500	6.00%	85,230
		6 北川副クリーン下武	3,517	1	1,055,300	6.00%	63,318
	北川副	7 北川副町新村を美しくする会	1,265	0	379,500	6.00%	22,770
		8 八田本村地区環境ネットワーク	959	5	288,700	6.00%	17,322
		9 北川副美しい増田を作る会	3,086	7	927,200	6.00%	55,632
		10 北川副山津活動組織	6,420	0	1,926,000	6.00%	115,560
		11 北川副阿高環境クラブ	1,560	0	468,000	6.00%	28,080
		12 江上地域環境保全会	2,689	0	806,700	6.00%	48,402
		13 北川副町角町環境組織	1,947	0	584,100	6.00%	35,046
		14 金立町グリーン上九郎	3,994	681	1,334,400	6.00%	80,064
		15 金立町西千布環境向上対策協議会	2,293	241	736,100	6.00%	44,166
		16 金立町東千布環境を守る会	902	47	280,000	6.00%	16,800
	久保泉	17 久保泉町榎木環境保全協議会	3,738	591	1,239,600	6.00%	74,376
		18 下和泉五集落組合	2,682	301	864,800	6.00%	51,888
		19 久保泉町分環境保全会	3,198	115	982,400	6.00%	58,944
		20 久保泉町分2水・環境を守る会	1,140	63	354,600	6.00%	21,276
		21 久保泉町上和泉一・二の環境を守る会	4,779	10	1,435,700	6.00%	86,142
		22 久保泉町篠木野環境コミュニティ	2,925	127	902,900	6.00%	54,174
		23 久保泉町下六農地水保全会	3,348	48	1,014,000	6.00%	60,840
		24 巨勢町東西水環境	2,523	62	769,300	6.00%	46,158
		25 巨勢町西分地区保全会	3,850	225	1,200,000	6.00%	72,000
		26 巨勢町東巨勢環境会	2,124	24	642,000	6.00%	38,520
	巨勢	27 巨勢町東分下みのり会	3,359	43	1,016,300	6.00%	60,978
		28 鍋島町江里桜の農地と環境を守る会	3,085	160	957,500	6.00%	57,450
		29 もりた地区農地・水保全会	2,311	229	739,100	6.00%	44,346
		30 蓮池町小松環境倶楽部	3,886	12	1,168,200	6.00%	70,092
		31 見島地区環境保全会	3,031	12	911,700	6.00%	54,702
		32 蓮池古賀地区環境を守る会	3,027	11	910,300	6.00%	54,618
		33 高木瀬町寄人環境保全会	1,070	0	321,000	6.00%	19,260
		34 西小里環境を守る会	1,403	0	420,900	6.00%	25,254
		35 鍋島本村地区環境を守る会	2,970	530	997,000	6.00%	59,820
		36 江頭地域保全会	6,584	35	1,982,300	6.00%	118,938
	鍋島	37 鍋島町増田環境保全クラブ	729	371	292,900	6.00%	17,574
		38 津留環境保全	2,352	264	758,400	6.00%	45,504
		39 蟻久みどり会	1,891	143	595,900	6.00%	35,754
		40 角目みどり会	2,336	82	717,200	6.00%	43,032
		41 西洲地区自然を守る会	1,545	15	466,500	6.00%	27,990
		42 兵庫中野吉農地・水保全会	2,656	46	806,000	6.00%	48,360
43 平野保存会		3,000	494	998,800	6.00%	59,928	
44 櫛田環境向上活動組織		4,007	99	1,221,900	6.00%	73,314	
45 久留間環境保全活動組織		6,054	210	1,858,200	6.00%	111,492	
46 佐保活動組織		1,616	587	602,200	6.00%	36,132	
大和	47 平田を愛する会	2,144	26	648,400	6.00%	38,904	
	48 下村を守る会	2,535	346	829,700	6.00%	49,782	
	49 於保環境向上活動組織	3,924	701	1,317,400	6.00%	79,044	
	50 吉富を守る会	1,628	337	555,800	6.00%	33,348	
	51 今古賀保全会	1,223	11	369,100	6.00%	22,146	
	52 東山田美土里ネット	810	110	265,000	6.00%	15,900	
	53 大願寺ふるさとを守る会	349	2,077	520,100	6.00%	31,206	
	54 野町地区美しいむらづくりの会	1,870	0	561,000	6.00%	33,660	
	55 陣内環境保全協議会	3,511	24	1,058,100	6.00%	63,486	
	56 徳富地区環境を守る会	2,923	27	882,300	6.00%	52,938	
諸富 土地改良	57 大堂地区環境を守る会	6,142	18	1,846,200	6.00%	110,772	
	58 山領地区環境を守る会	2,644	0	793,200	6.00%	47,592	
	59 東と賀町環境保全広域協定運営委員会	101,232	302	30,430,000	6.00%	1,825,800	
	60 下新ヶ江環境を守るやっ会活動組織	4,828	265	1,501,400	6.00%	90,084	
	61 瀬西活動組織	1,673	83	518,500	6.00%	31,110	
	62 江戸活動組織	16,373	0	4,911,900	6.00%	294,714	
	63 横江活動組織	2,178	161	685,600	6.00%	41,136	
	64 久富西活動組織	2,791	57	848,700	6.00%	50,922	
	65 福島地域自然保全会	2,243	0	672,900	6.00%	40,374	
	66 新田農地保存会	1,721	0	516,300	6.00%	30,978	
久保田 土地改良	67 永里活動組織	2,161	0	648,300	6.00%	38,898	
	68 金丸資源保全会	1,167	0	350,100	6.00%	21,006	
	69 福所部落農地保全会	4,402	0	1,320,600	6.00%	79,236	
	70 小路活動組織	1,261	2	378,700	6.00%	22,722	
	71 草木田活動組織	778	0	233,400	6.00%	14,004	
	72 北田地域資源保全会	1,451	0	435,300	6.00%	26,118	
	73 妻新ヶ江活動組織	1,775	0	532,500	6.00%	31,950	
	74 上新ヶ江活動組織	2,270	0	681,000	6.00%	40,860	
	75 中副活動組織	1,957	0	587,100	6.00%	35,226	
	76 上恒安活動組織	1,108	0	332,400	6.00%	19,944	
久保田 土地改良	77 瀬東活動組織	1,576	0	472,800	6.00%	28,368	
	78 徳間活動組織	675	0	202,500	6.00%	12,150	
	79 下満活動組織	1,458	0	437,400	6.00%	26,244	
	80 快万活動組織	1,818	0	545,400	6.00%	32,724	
	81 大立野活動組織	632	0	189,600	6.00%	11,376	
	82 福富活動組織	3,423	383	1,103,500	6.00%	66,210	
	83 川副地区農地保全広域協定運営委員会	176,313	17	52,899,000	6.00%	3,173,940	
	84 大詫間農地保全会広域協定運営委員会	47,336	0	14,200,800	6.00%	852,048	
	85 下戸田活動組織	2,186	246	705,000	6.00%	42,300	
	86 椿原農地保全組織	648	28	200,000	6.00%	12,000	
久保田 土地改良	87 上天津環境を守る会	3,441	0	1,032,300	6.00%	61,938	
	88 久保田町多面的機能支払交付金広域チーム	0	0	0	6.00%	0	
	89 今山保全会	865	640	389,900	6.00%	23,394	
	90 井手口環境保全会	511	56	164,500	6.00%	9,870	
	91 下和泉四集落組合	4,748	0	1,424,400	6.00%	85,464	
	92 上洲農地水環境保全会	2,278	3	684,000	6.00%	41,040	
	93 巨勢町北農地保全会	2,653	139	823,700	6.00%	49,422	
	94 蓮池町堂地環境クラブ	1,362	5	409,600	6.00%	24,576	
	95 仲田活動組織	1,698	5	510,400	6.00%	30,624	
	96 正里みどり会	847	0	254,100	6.00%	15,246	
諸富	97 上下環境を守る会	1,670	0	501,000	6.00%	30,060	
	合計	585,929	12,011	178,185,100	6	10,691,106	

令和5年度 佐賀市多面広域協定

直営施行に伴う工事材料費助成事業

佐賀市多面広域協定では、組織の皆さんが直営施行を行ったときの材料費の一部を助成します。

【事業内容】直営工事に必要な材料費に対して助成を行うもの。

(例：農道補修のバラス代、水路木柵工事の材木代、水路補修のU字溝代など)

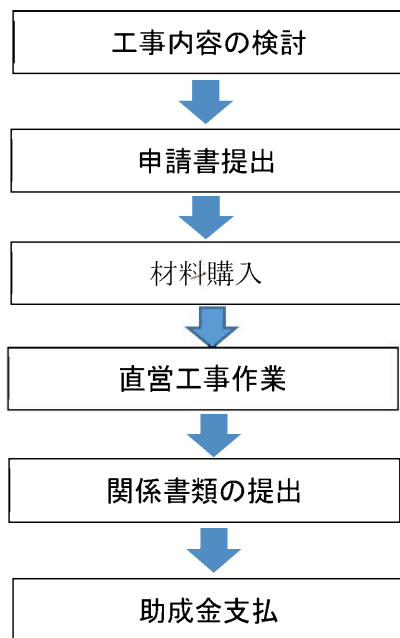
【申込開始日】 令和5年7月1日

※予算額に達した場合は、期限内でも令和5年度分の受付を締め切ることがあります。

【助成金額上限】 1組織 20万円 /年 まで

【申請方法】 申請に必要な書類は、事務局にてお渡しします。

まずは、事務局までご相談ください。



佐賀市多面広域ネット

担当：中島、横尾、山田

TEL 20-0470 Fax 20-0471

令和5年度 資源向上支払（長寿命化）予算案

令和5年6月28日

収入の部

(単位：円)

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 交付金	256,109,000	253,175,440	2,933,560	
2 雑収入	0	110	△ 110	
3 持越金	348,117	245	347,872	
4 共同事業関連	0	5,183,646	△ 5,183,646	
5 償還金	550,000	0	550,000	令和4年度貸付分
収入計	257,007,117	258,359,441	△ 1,352,324	

支出の部

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 単位組織活動費	256,109,000	252,824,560	3,284,440	各活動組織に配分
2 貸付金	0	300,000	△ 300,000	貸付資金
3 役務費	50,000	51,235	△ 1,235	振込手数料他
4 共同事業関連	0	5,183,646	△ 5,183,646	
5 事務局経費	847,000	0	847,000	広域ネット事務局経費
6 予備費	1,117	0	1,117	
支出計	257,007,117	258,359,441	△ 1,352,324	

令和5年度 広域ネット事務局費予算案

令和5年6月28日

収入の部

(単位：円)

費目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 交付金	40,359,000	38,685,698	1,673,302	維持共同から39,512千円、長寿命から847千円
2 負担金	4,454,000	4,398,842	55,158	維持交付金の2.5%
3 事務管理委託料	160,000	0	160,000	
4 雑収入	0	451,110	△ 451,110	
5 持越金	3,307,157	4,315,460	△ 1,008,303	持越金
収入計	48,280,157	47,851,110	429,047	

支出の部

費目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 役員手当	1,500,000	1,350,000	150,000	役員・運営委員手当、費用弁償
2 人件費	12,100,000	11,500,000	600,000	職員給与、社会保険料等
3 事務費	5,160,000	5,050,000	110,000	
① 旅費	200,000	200,000	0	フォーラム参加日当、視察研修等
② 需用費	1,200,000	1,100,000	100,000	事務用品、光熱水費、消耗品等
③ 役務費	1,250,000	1,190,000	60,000	電話通信料、郵便料、振込手数料等
④ 使用料	2,150,000	2,100,000	50,000	事務所家賃、車両・PCリース料等
⑤ 備品購入費	260,000	260,000	0	
⑥ 雑費	100,000	200,000	△ 100,000	
4 委託料	28,500,000	28,500,000	0	土地改良区、社会保険労務士への事務委託費
5 報償費	20,000	30,000	△ 10,000	
6 予備費	1,000,157	1,421,110	△ 420,953	
支出計	48,280,157	47,851,110	429,047	

佐市農環第121号
令和5年6月1日

多面的機能支払交付金
活動組織代表者様

佐賀市 農林水産部
農村環境課長 石丸 啓介
(公 印 省 略)

多面的機能支払交付金事業に係る活動時の事故防止及び
事故報告について（お知らせ）

平素より多面的機能支払交付金事業にご理解、ご協力いただき、厚くお
礼申し上げます。

先日、唐津市発注の農道の災害復旧工事において、作業員が死亡する
事故が発生しております。（今回は、多面の活動ではありませんでした。）

今回の件では県への報告が遅れたことを踏まえて、県から依頼がありま
した。

組織で事故発生した場合には、組織から佐賀市農村環境課へ報告を行う
ようお願いします。（市から県に報告します。）

多面の長寿命化工事の委託業者による事故の際も報告が必要となります。

① 死亡事故等重大事故の場合 → 土日でもすぐに市に報告

② 重大事故以外の場合 → 平日に市に報告（土日の場合は月曜）

【佐賀市 農村環境課の連絡先】

平日 0952-40-7120（佐賀市 農村環境課）

土日 0952-24-3151（代表）

土日の電話は守衛室につながります。守衛室から農村環境課職員
に連絡があり、農村環境課職員が組織の連絡者に電話します。

【問い合わせ先】

佐賀市 農村環境課 担当 池田
電話 0952-40-7120

多面的機能支払交付金 事故が起きたらすぐに 連絡を！



活動中に事故が発生した場合は、必ず事故の状況報告をお願いいたします。
報告については、下記の電話番号へ。

※報告の事項

- ・ 事故発生箇所（場所）
- ・ 日付、時間
- ・ 名前

**原則：事故発生後、直近平日
(月曜日など)午前中まで！！**

「大した事故じゃなかばってんな～」ではなく、
「大した事なかばってん電話だけしとこう。」

佐賀市 農村環境課

平日 0952-40-7120 (佐賀市 農村環境課)

土日 0952-24-3151 (代表) ※死亡事故等重大事故